



多様な性に関する無料相談窓口を設置します ～誰もがともに認め合い、安心して暮らすことができるまちづくりを目指 して～

日常生活や職場等における L G B T Q + などの多様な性に関する悩みや困りごとなど
を無料で相談できる窓口を設置します。

■対象者

- ① 市内在住・在勤・在学で、L G B T Q + などの多様な性に関する悩みを持つ方及び
その家族や支援者
- ② 多様な性に関する悩みを持つ方を雇用する市内事業所

■相談方法（要事前予約）

- ① 相談者が希望する市内公共施設での対面相談
- ② オンライン相談（通信費は相談者負担）
音声のみのオンライン相談も可能
- ③ その他

対面相談又はオンライン相談を行うことができない場合は、電話相談も可能

■相談時間

いずれの相談方法も午前9時～午後9時（年末年始を除く）

■予約開始日

令和7年（2025年）8月1日（金）午前9時～

■予約方法

希望日の7開庁日前までに、申込フォームまたは市民協働課へ電話



▲申込フォーム

■その他

相談日時の詳細については、本相談業務の委託先（特定非営利活動法人^{クラウド ライフ}PROUD LIFE）
より相談者へ連絡の上、別途調整

問合せ	総務部市民協働課 市民活動推進・多文化共生担当 担当：岩間（いわま） 052-613-7525、0562-38-6136
-----	--